

会報 ふくしま

No. 71
H28.1.15 発行



初冬の後立山連峰（撮影／鈴木 敦）

CONTENTS

- 1 会長あいさつ
- 2 新年のあいさつ(福島地方法務局長)
- 3 新年のあいさつ(政治連盟会長)
- 4 新年のあいさつ(公嘱協会理事長)
- 5 会務報告
- 6 特 集
—平成27年度福島県土地家屋調査士会新人研修に参加して—
- 7 支部だより
- 8 随 筆
- 9 年男・年女紹介
- 10 インフォメーション
- 11 編集後記

会員のみなさまへ

今年はオンライン申請を
始めてみませんか？



広報キャラクター 地識くん



2016年新春のご挨拶

会 長 橋 本 豊 彦

新年あけましておめでとうございます。

会員皆様にはご家族様とともに健やかに新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

また、旧年中は会務運営にご理解とご協力を頂きましたことに心から感謝申し上げます。

さて、未曾有の大震災、そして東京電力福島第一原発事故から4年10ヶ月が過ぎましたが、先月17日、東京電力から第一原発2、3号機の核燃料集合体が炉心溶融（メルトダウン）を起こし、大量の放射性物質が外部に放出された原因はシリコン製シール材が高熱で劣化し、設備の気密性が失われたことによる可能性が高いと発表されましたが、未だ、原子炉建屋にある燃料貯蔵プールからの燃料取り出し作業などの廃炉工程が定まらない状態が続いております。

ところで、会長に就任した際、基本方針として3項目を掲げ会務執行してまいりました。

1. 避難会員への支援の継続

原発事故で避難を余儀なくされた会員に対する精神的なサポートと、今後の復帰に向けた意欲を維持して頂くために今年で5回目となります避難者懇談会を開催いたしました。

今年度の避難者懇談会は静岡会島田支部会員10名が研修旅行として来県され、被災地と避難者から当時の状況や現在の心境などを聞き、意見交換したいとの申し出がありましたので、昨年10月17日いわき市で交流会と合同で開催しました。今年も避難会員全員が一刻も早く業務に復帰されるよう支援に努めてまいりますので、会員皆様の温かいご理解のほどよろしく願いいたします。

2. 災害に備え、支援物資の備蓄

東日本大震災の際、全国から受けた多大な支援に感謝し、近い将来起こるであろうと言われている「首都直下地震」などの災害に備え、次年度から具体的に支援物資の備蓄に努めてまいります。

3. 研修の充実

昨年は、役員改選に当たり、役員に対し「強制会としての組織・単位会、日調連等との関わり」、「役員の役割」などを研修してまいりました。又、会員研修会では増加する所有者不明の隣接地の分筆、地積更正登記などに対応できるよう会員全員が「筆界調査委員」であるとの認識を持って筆界特定制度を習得し活用できるようにとの思いで実施しました。

今回の3月1日の研修会では、不動産登記規則第93条調査報告書改定について、法務省民事局と様式の協議が整い、今年3月14日から使用開始となります。このため、改正点等の伝達説明を予定しております。

本年も土地家屋調査士の更なる地位の向上を目指し、役員及び事務局職員一同協力して参りますので一層のご支援とご協力をお願いいたします。

最後に会員ご家族皆様、各事務所の方々にとりましては、今年もご健勝で幸多い年になりますようご祈念申し上げ新年の挨拶と致します。



新年のごあいさつ

福島地方法務局長 森 元 利 宏

新年明けましておめでとうございます。

福島県土地家屋調査士会の会員の皆様には、御家族お揃いで清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

会員の皆様には、旧年中、不動産の表示に関する登記及び筆界特定制度の適正、円滑な運営につきまして格別の御理解と御協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本県に未曾有の被害をもたらした東日本大震災からまもなく5年が経過しようとしておりますが、復興事業が本格化してきているものの、原発事故の影響と重なり、未だに県内外に多数の方が避難を余儀なくされ、先の見えない辛く厳しい生活を強いられております。そんな中で、一昨年、県内で分散保存されている除染ガスを集中的に保管するための中間貯蔵施設建設の受け入れが表明され、環境省による予定地用地確保のための交渉が本格化し、当局においてもその事務処理のための体制を構築したところであります。対象地域の中には現在の所有者が不明であったり、相続人の探索に時間を要しているものもたくさんあって、目に見えて進捗しているとは言い難い現状ではあります。最近少しずつではありますが登記嘱託が増えてきており、また身近なところからあの黒い袋が見えなくなる、と思うだけで随分と気持ちが前向きになるのではないかと期待しているところです。

法務局としましては、仮設住宅で5回目の正月を迎えざるを得なかった被災者の思いを胸にいたし、その気持ちに寄り添って、復興に少しでも貢献できる事業には積極的に関わっていきたいと考えております。

震災発災直後から法務局におきましては、街区単位修正作業や境界復元作業等の復興関連事業を行ってきたところですが、現在も震災復興型地図作成作業を貴会会員の多くの皆さんの御協力を得ながら実施しております。また、来年度以降も震災復興型地図作成作業をいわき市内及び郡山市内で実施する予定であります。この事業は、被災地復興の基礎となる重要なものであり、また予算規模で年1平方キロと広大な区域が対象となっていることから、貴会会員の皆様の御支援と御協力をいただかなければ到底完了できないものであります。

政府は、本年度から新たな国家公務員定員合理化5か年計画を策定し、当局においても相当数の定員減を課され、来年度も予断を許さない状況となっておりますが、そのような状況の中でも震災復興関連事業や通常の登記申請事件を適正かつ円滑に処理していく必要があり、職員一丸となって奮闘することはもちろんですが、貴会会員の皆様のこれまで以上の御協力が必要でありますので、誌面をお借りしてこの段よろしくようお願い申し上げます。

終わりに、貴会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝と御活躍をお祈り申し上げまして、新年の御挨拶といたします。



新年のごあいさつ

福島県土地家屋調査士政治連盟

会 長 阿 部 次 雄

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新しい年を迎えられた事と拝察申し上げます。

政治の決まり文句といえば、安全安心な街づくり、安全安心な国づくり、とよく言われます。

ワンフレーズで表現するとすれば、もちろんそうなのですが、もっともっと基本的に大事なものが地球そのものであり、頑丈な国土の存在こそが第一条件なのであります。

その上に、国家の組織や権限、統治のための基本原則である「憲法」があるのです。

あの東日本大震災から5年目を迎えますが、今でも、時折来る揺れに恐れおののき、底知れぬ地球の営みのエネルギーを感じてしまいます。

お正月早々ではありますが、「地球が終わる日」とは、映画の世界だけであって欲しいと真剣に考えてまいります。

昨今の天気予報には驚かされます。どこのテレビ局でもその正確性の高さが凄いのです。それは、気象衛星「ひまわり」の衛星画像による、分刻みのデータ分析の結果に他ならない訳なのであります。

今冬は暖冬と云われつつも、北海道では昨年11月に60年振りとなる大雪に見舞われました。暖冬は、エルニーニョ現象の影響とも言われていますが、気圧配置の具合にも因るところがあり、寒子さん（低気圧）と暖吉くん（高気圧）が、交互に繰り返し日本列島を通して気候変動するのです。

そもそもエルニーニョ現象が、どうしてペルー海域で海水温度が上昇するのかよく解っていないのだそうです。

昨年末、フランスはパリで「COP21」と云う国際会議が開かれました。締約国会議と云うそうで、1995年に第1回目の「COP1」がドイツはベルリンで開催されました。京都議定書は1997年に「COP3」として日本の京都国際会議場で開催され決定したものであります。

「COP」とは、主に地球温暖化問題を討議し温暖化の原因になる二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガスを減らし、温暖化で増える干ばつ、小さな島国が海に沈みそうになる被害に備えたりする為の対策等を会議し決定する場の様です。中国から飛来する眼に見えない「PM2.5」を、いつから、どのくらい、私たちは吸わせられてきたのか、誰も知らない。

「安全安心について」の話をもとめるでもなく続けてきましたが、いよいよ、昨年11月13日にフランスはパリで起きた同時多発爆弾テロ事件について触れてみたいと思います。詳しい事は知り得ませんが、フランスが、シリアとイラクに空爆をした事に対する報復ではないかと言われていました。オランダ大統領はすぐに非常事態宣言をし「フランスは戦争に突入した」と演説で述べたうえで、テロと戦う事を宣言したのです。とても素早い政府対応に見えたのは、私だけでないのではないのでしょうか。もし、世界一安全な国「日本」で、同様の事態が発生したらどんな事に成るのか、考えただけで「ゾッ…」とします。

2020年に開催される2回目の東京オリンピックでは、諸外国から沢山の選手・観光客が訪れます。世界一安全安心な日本を見せるには、島国である事を利点にして、水際作戦による厳しい入国管理体制を確立することが一番大事なのです。

安全安心な街づくり、安全安心な国づくりを真剣に考えてみる年にしては如何でしょうか。

本年が、皆様にとりまして素晴らしい1年になりますよう心よりご祈念申し上げます。



新年のごあいさつ

公益社団法人
福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 舟山 幸雄

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、それぞれに思いを新たにして新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より会員の皆様、当協会社員の皆様には協会の事業と運営にご理解とご協力を頂き、心より御礼申し上げます。

「月日は百代の過客にして、行かふ年も又旅人也。」

これは皆様もよくご存じの俳聖松尾芭蕉の「おくのほそ道」の序文です。東日本大震災からまもなく5年目を迎えようとしていますが、福島県の復興は東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染被害に阻まれ、月日というのは、永遠に旅を続ける旅人のようなものであり、来ては去り、去っては来る年もまた同じようなもので、復興の変化が感じられないというのが私の印象です。宮城県や岩手県のような復興スピードや復興対象となる物を異にし、すべては放射能汚染物質の除染作業が終わってから始まるようなものです。

私たち土地家屋調査士業務の客体であるこの福島の大地を早くクリーンな状態にして返して欲しい。風評被害のない「うつくしま福島」を一日も早く返して欲しいと願うばかりです。

さて、当協会も公益社団法人となってから2年を過ぎました。公益社団法人としての役割、社員としての役割は何か。新年にあたり今一度振り返りますと、公益社団法人の目的に賛同して入会している構成員が社員であり、その社員は社員の利益ではなく、公共の利益のためにあります。そして公益社団法人は、その公益目的事業に参加する意思のある社員の中から適任者を選定し、その選定された社員が事業の業務を行うことにより法人が公共の利益となる役割を果たすこととなります。

東日本大震災の直前年の事業量が、過去最も低い状況にありましたが、その翌年から震災復興関連事業が増加し、急激な事業量の伸びとなっております。しかし、震災復興関連事業が終息する状況にあり、昨年または今年をピークにその事業量が減少していくものと考えられます。当協会の公益目的事業は、「不動産に関する権利の明確化推進事業」です。それは、一般嘱託登記に関する事業、法第14条第1項の地図作成に関する事業、相談及び研修に関する事業としておりますが、事業量がいくら減少しても公益法人として毎年継続的にこれらの事業を実施していかなければならない責務があります。

昨年、地図関係としては、法第14条第1項の地図作成作業として、いわき市小名浜地区内で2地区、境界復元作業として伊達市、相馬市、南相馬市、福島市で実施され、今年もいわき市小名浜地区、郡山市桑野一丁目地区で震災復興型地図作成作業を行ってまいります。この地図の整備については、昭和26年から地籍調査が実施されてから約50年が過ぎた今でも全国平均が51%と低率です。しかも、これら地籍調査が実施された地域は、農用地や山林などの地域であるDID以外の地区であり、都市部のDID地区では24%という状況にあります。一方、法務局における登記所備付地図作成作業は、昨年度までで約17%の整備率であり、都市部の再開発事業等が遅れる原因にもなっております。

当協会が行う地図作成作業は、土地家屋調査士としての高い使命感により筆界未定率ゼロとして非常に高い成果を納めており、事務所の業務も忙しい中これに携わってこられた方々に多大な敬意を表したいと思えます。

最後に、今年も自ら行っている土地家屋調査士業務、公嘱業務が公益に資しているという強い認識で業務にあたっていただくと共に、協会運営につきましても、皆様方のさらなるご支援とご協力をお願いし、健やかで幸多い年であることをご祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

会 務 報 告

静岡会島田支部本県視察の対応と合同懇談会へ出席について

広報部長 菅野 貴弘

平成27年10月17日、静岡県島田支部10名が支部研修旅行として来県されました。島田支部の今回の研修の目的は、被災地の実態と、業務上の震災前から現在までの状況を知り、静岡県でも想定される震災に対し備えるためとのことです。

研修には志賀正弘いわき支部長、木村禎司相双支部長、本会から根本大助副会長、濱名康勝広報部理事と私、菅野がマイクロバスに同乗し、いわき市と相双地区の被災地を案内しました。

朝8時半にホテルハワイアンズを出発、いわき湯本インターチェンジから南相馬インターチェンジまで常磐道を北上し、南相馬市から国道6号線を南下しながら帰還困難区域等を視察、途中福島地方法務局富岡出張所に寄った後、いわき市の沿岸部を視察し、3時からホテルハワイアンズで避難会員を含めた合同懇談会の開催となりました。

バスの中では志賀いわき支部長の挨拶に続き、島田支部から事前に寄せられていた質問事項「A 震災時の状況について、B 震災後から現在までの業務の状況等、C 震災後の具体的業務について、D 一般的業務について」の各項目に根本副会長が回答し、引き続きいわき支部、相双支部それぞれの参加員から震災当時の状況や、通過している被災地の状況の説明を行いました。島田支部の皆さんは熱心に視察されていました。

帰還困難区域を通ることと日程の都合もあり、ほとんどバスから降りることはなかったため、主にバスの窓越しの視察となりましたが、私自身も今回のルートのはほとんどは震災後に初めて通り、除染廃棄物を入れたフレキシブルコンテナ置き場や常磐道脇の線量計の値が上昇していく様子、住民のいない町中やいまだに傾いたままの家屋等を見ると、改めて原発事故からの復興の難しさを感じました。

避難者合同懇談会

3時から橋本会長、土井総務部長、及び避難会員の安倍毅会員、渡邊健策会員、畠山勝会員、小野田幸一会員が合流してホテルハワイアンズで避難者合同懇談会となりました。志賀いわき支部長による司会により橋本会長挨拶、渥美九二夫島田支部長挨拶、各自自己紹介の後、震災後の主な業務についての報告、避難会員の近況報告に対して島田支部から質疑がありました。島田市では地籍図がほとんど未整備で、今から整備しようとしても今後起こるであろう東海地震には間に合わず、震災後の境界復元について心配されているようでした。その他、避難所を転々としたことについて、子供たちのケアのことについて等の質問がありました。また、島田市は浜岡原子力発電所から約30kmの距離にあることもあり、今回の研修で実際に避難区域を視察したのと、避難されている会員の皆さんの話を聞いて原発事故の影響に衝撃を受けたようでした。今回の視察が今後の防災意識の向上にお役立て頂ければ幸いです。

懇談会後は会場を移動して懇親会を開催して歓談した後、フラダンスショーを鑑賞しました。避難会員の皆さん、島田支部の皆さんそれぞれ避難生活の苦勞、長旅の疲れを癒して頂けたのではないかと思います。

他会からの視察はこれからもあることが考えられますので、福島の現状を発信していくためにはどのような方法が良いかということを検討する必要を感じました。



バス内の様子



美空ひばり記念歌碑前で記念撮影



合同懇談会の様子



合同懇談会の様子



懇親会での記念撮影

特 集

平成27年度福島県土地家屋調査士会新人研修会に参加して

いわき支部 竹田安代

平成27年11月13日(金)、福島県調査士会会議室において、平成27年度福島県土地家屋調査士会新人研修会が行われ、総勢8名の新人調査士が参加しました。

参加者は、既にかかなりの経験を積まれている方から入会したての方まで、と様々でしたが、新人研修ということで、皆どこか緊張の面持ちでした。

始めの倫理綱領唱和・調査士の歌斉唱に続き、根本副会長の開会の言葉、橋本会長の挨拶があり、新

人研修がスタートしました。

午前の第1講義は土井総務部長のよる「立会業務の留意点について」です。

講義は『土地家屋調査士 調査・測量実施要項』に準じた作業をしていくことの重要性から始まり、立会業務の留意点について、

- ・他人の土地の立入りの許諾
 - ・利害関係者との立会い
 - ・作業区分：準備・基礎測量～成果品作成まで
 - ・地図整備状況：数値法地図～営林署の林班図まで
 - ・筆界確認の協議：書証・人証・物証の3つの必要性、記録簿の重要性
 - ・公共用地境界確認：官との立会及び立会不要の場合の報告書への記載の必要性
 - ・民有地境界確認：立会記録の必要性、調査士の公平性、立会時の話術及び聴き取り能力
- などの一連の業務の流れを学びました。

第2講義は橋本副会長による「福島県土地家屋調査士会の組織体系とその役割」です。

- ・福島県土地家屋調査士の役員・各委員会・苦情処理・各支部
- ・福島県土地家屋調査士会各支部区域図・決議機関・会費の流れ
- ・日本土地家屋調査士連合会・定時総会・東北ブロック協議会・東北ブロック協議会総会
- ・関連組織（公囀・政治連盟・青調会）を学びました。

午前中の講義は、上記の2講義ですが、受講者は新人とはいえ既に実務で最前線にいる方も多い中、改めて初心に帰り緊張もありながら、皆、真剣に講義に耳を傾けていました。

私も、事例を挙げての丁寧な講義を聞きながら、折に触れ拝見させて頂いた諸先輩方の実務を思い浮かべ、自分も同じように、調査士として責任感を持った、誠実で公正な仕事をしていきたい、と気持ちを新たにしました。

午前中の講義が終わった昼食タイムでは、皆も講義の緊張から解放され、今年テレビで放映された『境界をさがせ！～3人の土地家屋調査士たち～』を見ながら、各々自由に休憩を取りました。

午後一番の第3講義は根本副会長のよる「土地家屋調査士による倫理規定」です。

昼食後の少し眠くなる時間ですが、根本副会長の新人会員一人一人を当てながら倫理規定を独唱させていくという方法により、皆、緊張感を持って倫理規定を学ぶことができました。

第4講義は安部ADRセンター長による「筆界特定制度とADRについて」です。

ここでも、皆を飽きさせない様にとの安部ADRセンター長による、「実は自分は なんです！」との自己紹介コーナーもあり、新人研修の午後も和やかに進みました。講義の内容は、

- ・筆界特定制度とは？ 筆界特定申請の流れ
- ・ADR制度とは？
- ・境界紛争解決支援センターふくしまの仕組み
- ・筆界特定制度とADR制度の比較
- ・土地家屋調査士としての判断 です。

今後の業務において知っていなくてはならない知識ですので、皆、真剣に講義を聞いていました。

第5講義は小野寺副会長による「実務の実例と報酬について」です。

講義中、新人会員が実際に、土地地目変更登記、建物表題登記などの見積額を提出し、皆、自分の見積もりが高すぎないか、あるいは安すぎないかと心配になりながらも、報酬額の算定の仕方、報酬額の振り幅などを学ぶことができました。

そして、最後に田村研修部長からCPD, e - ラーニングについての説明を聞き、和やかな雰囲気の中、

平成27年度福島県土地家屋調査士新人研修の講義は終了しました。

無事、新人研修が終わり、新人会員も皆一様にホッと、その後の懇親会では、新人会員も既に打ち解け、ご参加くださった講師の諸先輩方と共に有意義な時間を過ごすことができました。

未筆ながら、お忙しい中、新人研修開催に尽力してくださいました諸先輩方に、この場をお借りし、お礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

支 部 だ よ り

「振り返り」…新年を迎えて

福島支部長 佐藤 聡之助

新年明けましておめでとうございます。福島支部長の佐藤でございます。昨年は復旧復興の名の下、公嘱関係の事業遂行に追われた会員の皆様や被災者の方の我が地区への転居に伴う一般事件業務に携わった会員も多かったと思います。一日も早く安心安全が当たり前に暮らせる日が来ることを祈るばかりです。

話は変わりますが、この寄稿に際し、調査士としての約30年余りを振り返ってみたいと思います。調査士試験は、昭和61年に合格致しました。忘れもしない事がありました。某雑誌から合格体験記の執筆依頼があり、合格までの経緯や気持ちを素直に書いた記憶があります。その原稿料が後日振り込まれ、家族でふぐのコース料理を食べに行きました。28か29歳だったと思います。生まれて初めての経験（執筆料を頂く）でした。味は全く覚えていませんが、これで一区切りついたんだと強く実感したことを記憶しています。私は某調査士事務所で補助者として勉強させていただきました。当時所長は支部長をされており、知識が豊富な方で、いろいろな局面において機転が利き、多くの引き出しを持ち、てきぱきと問題を解決する姿、今でも脳裏に焼き付いています。所長の計らいであまり残業することもなく、夜は集中して試験勉強ができました。自分だけの力だけではなく、やはり周り（家族を含め）の理解や暗黙の応援があり、結果に結びついたと思っております。恩師の支部長時代に勤め始め、今自分が同じ立場になるとは全く想像もできませんでした。これも巡り合わせでしょうか？……さてさて、私はもって生まれた性分で、思い込むとまっしぐらに突っ走ってしまう単純で些か気配りや配慮に欠ける性格であり、その為、支部役員の方々に、やたらと迷惑をかけているだろうなと思っております。（でも、もう少しの辛抱ですよ…皆さん我慢して下さい）

前置きが長くなりましたが、支部長としてこの9ヶ月を振り返ると、副支部長時代には自分の担当部署事業をそれなりに行えば良かったけれど、今は1年間の事業に目を配り滞りなく計画を確実に実行しなければならない。当たり前のことですが、そこが大きく違うことであり又、本会の動向にも注視しなければならない。だいが前になりますが、先輩調査士に支部長を一回は経験した方がよい。必ず自分の為になるし、「副支部長の時には見えなかった事、知らなかった事が、わかってくるようになるし、周りの反応もまったく違って来る。」と諭されたことがありました。無我夢中？なので「その世界」、未だ見えませんが、折に触れ感じることはあります。（元来鈍い性格なので）

次に我が福島支部事業について振り返ります。4月の総会にて無事事業計画を承認頂き、前支部長より申し送りのあった案件の実行に取りかかりました。一つは前半の支部研修会を早めに企画実行すること、二つ目は4年ぶりに法務局（登記部門）との登記事務打合会を執り行うことの命題でした。どの支部も研修会の題材探しには苦慮していることと思いますが、当支部も御多分に漏れず題材が思い浮かびません。そこで前々より思い描いていた行政による出前講座を調べましたが、なかなかフィットするものはありません。そこで、公嘱協会を通して長年関わりがある国交省所管の復興道路である「仮称相馬

福島道路」の現場見学会を研修会の題材にできないかと考え国交省福島工事事務所に出向き、出前講座ではありませんが、現地案内を引き受けて頂き、7月のかなり暑い日には有りましたが、工事中のトンネルや橋梁を視察して来ました。この研修会当然賛否はあると予想致しましたが、背に腹は代えられません。特に橋については高さが数十メートルあるため専用のエレベーターに乗っての研修、どこかのアトラクションのようにスリルがありました。(とにかく暑い～熱い一日でした)参加者の平均年齢若かったなあ...納得。20年ぶり屋外での支部研修、自分的には思い出に残る企画と自画自賛。その後、夕方から司法書士会福島支部さんとの互助会である暑気払い(調査士支部が幹事)を中華料理店で開きました。研修会から少し(シャワータイムを考えての時間割のつもり)時間おいての懇親会のはずでしたが、若手?グループは現場からホテルのラウンジへ直行、懇親会前すでにできあがっていました。せっかく入浴タイム取ったのに.....毎日が猛暑続き、仕方ないか?喉もカラカラ.....さぞビールもうまかったことか?(ただの酒好きの集まり?若さのなせること?)お疲れ様の一日でした。

同時期に手をつけたことは、申し送り二つ目の登記事務打合せ。予想通り質疑・要望が集まらず(次期支部長も苦労する?)苦戦。あまり高いレベルの質疑ではなかったけれど、これもなりふり構わず質問や要望をかき集め打合せへ臨みました。さすが法務局側は回答をしっかりと準備されて、なんとか打合会の形になりました。内容もさることながら新支部役員との顔合わせを兼ねていたのも、それも重要。先日その会議録が無事完成し支部会員に送付しました。(企画担当役員様大変ご苦労様でした)これをもって前年度からの引き継ぎ事項無事完了。チョット安堵の瞬間。

続いて後半の研修会の段取りと支部旅行の企画。これもまた難題。研修会の題材どうする?.....もう二つ目のドジョウはいないし...これも前から議題に上がって、なかなか実行できずにいた狹隘道路(2項道路など)について研修する。さっそく、市の開発建築指導課と再交渉(去年から交渉中)、講師派遣の了解取り付け支部会員からの質疑・要望を募集。それなりに集まったので一安心。9月の理事会にかけ検討、市役所に提出。もう一つは今、話題のマイナンバー制を市の情報管理課様より講師派遣を依頼快諾いただき研修題材が決定。次は支部旅行。5月の理事会において行き先を仮決定していたのですが.....今年は旅行会社にそのプランが無いことが発覚。いつもはバスでのツアーでしたが、今回は初めて新幹線での日帰り旅行。足湯とバーカウンターが売りのツアー。呑兵衛が多い我が支部、「満場一致」で決定。当日は、一日中雨!テンションは下がり気味。11月半ばと肌寒い時期ではありますが、酒さえあれば幸せな人たち。座席で朝からハイピッチで飲む、バーカウンターに場所移してまた飲む。飲まずには居られない状況。(その様子目に浮かぶようでしょう?)一部監視役の奥様方や補助者も加わっての楽しい小旅行でした。

この9ヶ月余りの感想としては当たり前のことですが、自分が動かなければ何も進まず、何も決まらなければ何も変わらない。しっかりと道筋をつけなければ計画倒れになる可能性が大きいことを痛感いたしました。(役員の負担は大きいかも...でも皆さんが支部長になったとき、この経験は必ず生きると信じ...)

最後になりますが、補助者として事務所に勤める際、面識も全く無い初対面の先輩調査士さんにお世話になりました。私とは何の関わりも無いのに、いくつかの事務所を紹介、私と一緒に就職活動をしてくれました。そのときの就職斡旋がなければ今の自分はなかった。独立してからも時折仕事はあるのか?と心配や気遣いして頂き、なんとありがたかったことか.....又、独立して数年のころ、トラブルに巻き込まれそうになったとき、仲の良かった調査士先輩に相談。自分の仕事もそっこのけで一緒に考えたり知恵を絞ってくれたり、大きな問題には至らなかったけれど、なんと心強かったことか.....今思い起こせばいろいろな場面で周りの先生諸氏にお世話になってきたんだと思います。皆さんとの関わりの中で調査士としてやってこられていること改めて実感する今日この頃です。この紙面を借りて感謝申し上げます。

「新年を迎えての振り返り」と言うよりは、日誌(日記)のようで気恥ずかしいですが、調査士の先生諸氏は何事にも寛容ですのでお許しいただきペンを置きます。

『組織の中で生きる』

郡山支部副支部長 安部 正伸

私が郡山支部の一員となって11年が経ちました。入会当初は調査士会の仕組みも分からず、土地家屋調査士はみんなが一匹狼であると思っておりました。みんなが社長であり、ライバルであると思っていた自分は組織（支部）への関与もしなくても良いと思っていたのは事実です。そんな自分が支部の役員になるなんて微塵も思っておりませんでした。

郡山支部に入った当初に思ったことは、なんでこんなに毎回毎回飲み会（懇親会）が多いんだろうと、飲み会の度に思っていました。1年、2年と年月が経つにつれて懇親会で支部の先輩方に名前を覚えられ、色々とコミュニケーションが取れるようになり、業務の事など聞けるようになっていました。

その頃から飲み会（懇親会）の場は、ただ飲んでいいるのではなくコミュニケーションを取ることで情報の交換が出来る場として重要であると思うようになりました。

研修会も重要ですが、飲み会（懇親会）では本音で聞ける。新人の時は経験も無いので経験のある大先輩に聞くことが、この業界で生き残っていく上で重要であり自分の経験値にプラスされることだと思います。

私の周りにいる人がそうなのか分かりませんが、土地家屋調査士は不思議な人種だと思います。何故か「飲んでいいるときの業務の話は、かなり本気で話している（泥酔する前）」、「素面の時は聞きづらくても、酒の席で聞くと自分のノウハウを惜しみなく出す」そんな人は他土業でもないと思います。

郡山支部という組織に入り組織の有り難みを先輩方に教えて頂きました。そんな私も今期から副支部長のポストにつき、会社であれば中間管理職の立場になりました。副支部長と言ってもまだまだ手探り状態ではありますが、郡山支部という組織の中で育ててもらい先輩方から教わったことを後輩に引き継げればと思っております。

今では研修会の後の研修会第2部（懇親会）が無いと物足りなくなってしまう私がいいます。

* * * * *

雑 感

会津支部 石川 征義

星影夢、流墨愛、虹桜、愛受、水海、みなさんこれはなんだと思われませんか？

そうです、子供の名前です。DQNネーム（ドクンネーム）とか、キラキラネームというそうです。

ポエムくん、ルピアちゃん、ニコルちゃん、アンジュちゃん、アクアくん、です。

戸籍法の50条には、子の名には、常用平易な文字を用いなければならないとされ、常用漢字2136字と人名用漢字、ひらがな・カタカナを使う、とされていて、使える漢字であれば、読み方は自由としているのです。つまり、“一郎”と書いて“サブロー”と読ましてもよいのです。

ややこしいですが、どうせいまの子の名前は普通に読むことは困難を極めます。幼稚園や学校でもルビは必須でしょう。

よみかたの韻やイメージ、姓とのバランス、そして漢字一つずつが持つ意味があり、日本人の名前は奥深いと思います。しかし、どうでしょう、よみかたをまず決めてわざわざ漢字を当てはめる…。

それで、なんだか壮大すぎる漢字で名付けされたら恥ずかしくて皆に伝えたくないと思ってしまう。

仕事上古い戸籍を拝見する機会がありますが、昔の女性の名にはカタカナがよく用いられていたようで、トリさん、クマさん、チャウさん、シカさん、ウシさん等々、流行ったのですかね、動物が多いで

す。(これには“漢字をよく知らなかった”とか、“男尊女卑”の時代のせいとか説がありますが...)
 これからはもはや“カタカナ”で良いのではないのでしょうか？ 流行ればいいかな、若い両親がイカしていると思う語呂に、変に漢字を当てはめないで...

随 筆

「法テラス二本松」土地家屋調査士相談室

福島支部 齋藤 一郎

二本松の菊人形、二本松のちょうちん祭り、智恵子のふる里二本松に、法律無料相談所である「法テラス二本松」があります。

『東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律』により、被災地臨時出張所が二本松自治センター内に設けられ、平成24年10月1日開設しました。有効期限が3年間延長され平成30年3月31日まで相談所が設けられます。

弁護士は、毎日、司法書士は、毎週水曜日、行政書士・社会福祉士・社会保険労務士は、毎週火曜日で、税理士・建築士・土地家屋調査士は、毎週木曜日に担当しています。

今までの相談事例をあげますと、崖崩れにより境界が不明になったが、土留め工事をしたいがどうしたらよいか。土地建物名寄帳と登記簿の記載が違うがどちらが正しいか。父が残した土地を分譲したいが、どのように分筆したらよいか。位置指定道路に関するトラブル。境界がハッキリしていないのに、勝手に道路工事をされてしまって進入できなくなってしまった。などがありました。

私は、測量したり図面を作成したりすることは、慣れているので好きですが、法律に関することは、大変苦手であります。特別研修の時は、法律内容が難しく苦戦しました。認定試験はやっと乗り越えましたが、その時勉強したことは、大半忘れてしまいました。

しかし、不登法の大改正、紛争支援センター立ち上げの頃から始まった研修会には、大体参加してきました。その甲斐あってこの法テラス相談員は、自信をもって対応できます。相談に来た方が安心して帰っていかれると自負しています。

平成27年8月29日(土)「第29回ADR相談員・調停員養成講座」が二本松の県男女共生センターで開催されました。今までのADR講座は、郡山がほとんどでしたが、今回初めて二本松で行われました。調停人養成講座(伝達研修)と実務講座(模擬調停)と充実した内容でした。講座終了後、私の事務所近くの居酒屋で反省会が行われました。

センター長、運営委員の皆様には、毎回養成講座の研修企画、資料の作成から、講義の準備、説明と大変ご苦勞をおかけしており、いつも感謝しております。これからも、専門家としてトレーニングを積み重ねていきたいと思っておりますので、ご指導よろしくお願いたします。

* * * * *

筆界特定における空中写真の活用

会津支部 佐藤 一 男

最近、山林の境界測量事件で、「自分の境界がわからない」という地権者の声を、よく耳にする。当然、現地立会いでも、不発に終わる。昔は、村の長老などの知識人がいたので、人の土地も自分の土地もすべて知っていたため、教えてくれた。が、高齢化社会となり、世代交代が進んだために、若い人では山

の境界などわからない。森林14条地図作成作業を徹底して行わなければ、我国の国土安全保障に支障をきたす恐れすらある。

それはさておき、おそらく今後、調査士が山林にかかわる登記測量事件を扱うとき、調査士自身が筆界を特定し、同意を得る、という業務構図に変わることも予想される。つまり、筆界特定を日常茶飯事に、すべての調査士が行う時代がやってくるのも、そう遠くない。

筆者は、日頃より山林の測量事件が多いので、これらの境界立会不調現象に悩まされている。そこで、空中写真を使って公図の筆界を探索し、当該写真上に描画する試みを開始している。

例示は、図1の公図の筆界を、図2の空中写真へ描画したものである。公図の青線と空中写真に描画した青線が求める境界線である。当然、現地調査後、測量、解析再修正後、最終的な筆界を特定し、当該相隣地権者の立会あるいは同意を得て確定。使用した写真は、Yahoo!地図の空中写真をネット

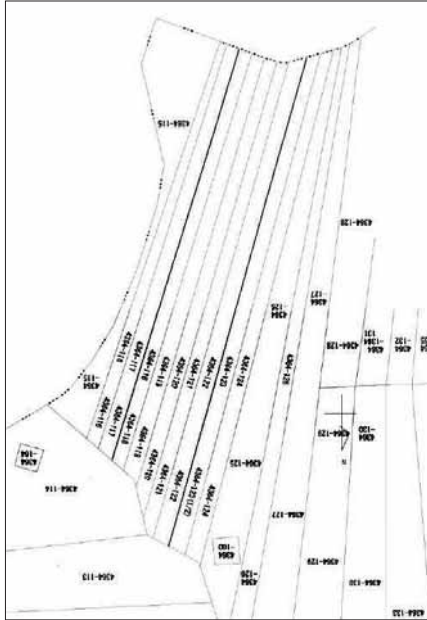


図1 公図

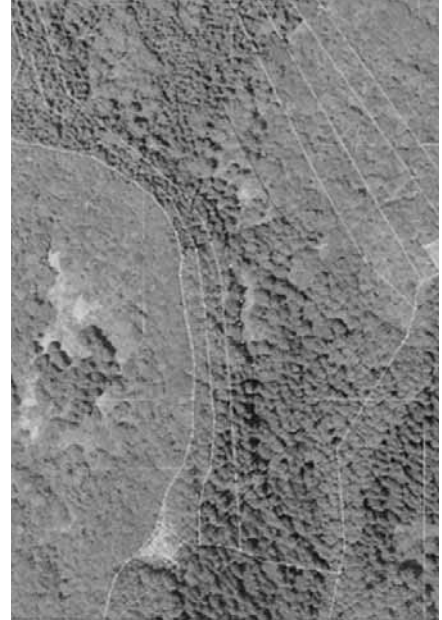
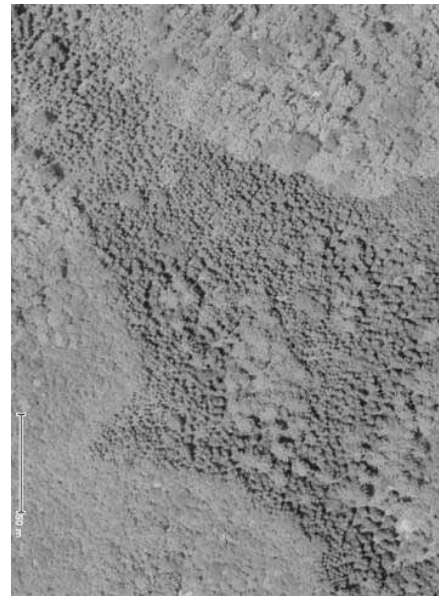


図2 空中写真

トから取得。その他、Google Earth、地理院の地図・航空写真閲覧検索サービスなども活用する。

まず、公図の正方形上の土地2筆 = 写真の送電線の鉄塔2基をベースのランドマークとして、公図対筆界の探索を行う。さて、この探索には写真測量でおなじみの“写真判読”手法を活用する。判読の基本は写真の立体観測が原則である。例えば、公図の大字界線の形状は、写真の立体観測を伴わなければ分水嶺線なのか、窪地の谷線なのか、あるいは平地なのか判定が難しい。そこで、写真測量を学んだ人ならおなじみの立体鏡（ステレオスコープ）を使っての判読を行う。

しかし、調査士にとって立体鏡自体馴染みが薄い代物で、購入してまでとはいかないので、己の目をステレオスコープに改造することを勧めたい。これも定番の手法で、いわゆる目の訓練で2つの写真（60%オーバーラップ?）を両目でそれぞれ見ると、中央に立体写真が浮かび上がる。肉眼立体視の完成である。右の写真は、Yahoo!地図の空中写真を適宜に取得。実際は、できる限り大きい写



真を使って行こう。

ところで、写真判読は古くから地質調査に応用されてきた。戦時中は、偵察写真判読が主流であった。イギリスの写真情報部が、撮影した一連の写真を判読中に、ある部分の影が一枚一枚違って映っていることに気が付き、これがドイツ軍のレーダー基地で、映っていた動く影はレーダーの回転アンテナ部分であった。

この写真判読は、写真地質学 (Photo geology フォト・ジオロジー) の要となって発展、コンピューター解析と相まって、現代では災害調査他、あらゆる面で活用されている。面白いのは地形と地質の因果関係の解明で、水系模様の探索により、破砕帯の位置や石油埋蔵地点の特定など、地下の状況も判読できる。

この水系模様とは、地表面に降り注いだ水の道線が、ちょうど木の枝が茂った形を示しており、樹状水系と呼ぶ。不思議なことに、この水系模様は規則性があり、一つのパターンを形成することがわかっている。故に、写真上で、地形や地質構造、岩石の種類、土壌の質などの要素の判読説明をもたらす。筆界線は人為的にかつ法的な要素が強く、水系模様をそのまま当てはめるには無理がある。しかし、水系模様が辿る線や点を、一つの幾何学的ランドマークとして原始筆界を創設したと仮定するならば、公図の筆界判読のアリゴリズムの開発もあり得よう。そういう意味では、筆界の写真判読はPhoto geology よりも、Photo geometry (フォト・ジオメトリー) であり、幾何学 + 歴史学 + 法学のトリプル考察が肝要で、いずれにせよ、難解である。でも、この研究は面白い。

最後に、以下の写真は地理院から入手した昭和43年撮影された会津若松市立第三中学校である。

解像度400dpiは、無料ダウンロードできるが、1200dpiは購入となる。1200dpiの画像では、校庭のトラックの白線が確認できるなど、筆界特定の境界分析・判読にも活用できることがわかる。



400dpi



1200dpi

* * * * *

遠くへ飛ばしたい

白河支部 角田良平

東北自動車道矢板インターチェンジから西へ30分ほど車を走らせると、鬼怒川の支流西荒川の上流に、農業用灌漑を目的としてつくられた西荒川ダム、通称「東小屋湖」があります。大きさは東西約2km、南北幅5~600m、たいして大きなダムではありません。

ここは、鬼怒川漁業協同組合が運営する管理釣り場となっており、3月1日の解禁日から12月28日までの期間ニジマス、サクラマスを釣ることができます。三十数年前桜が咲く時期、始めたばかりのフライ（毛バリ）フィッシングで大釣りをしたことがありました。

当時の東小屋湖でフライフィッシングをする人はほとんどなく、釣り人の中で私一人だったと思います。そのためか、魚をかけるたびにエサ釣りをしていた人から「また釣った」と羨望とも取れる声が聞こえたのを今でも覚えています。

またあんな釣りがしたいなと、昨年4月三十数年ぶりに東小屋湖に向うことにしました。あやふやな記憶の道順はカーナビがあるので安心です。矢板インターチェンジを降りて、塩谷町商工会の建物を過ぎ、ダムまで5km手前、道幅が狭くなったあたりから、おびたしい数のノボリ旗や看板が道路の両脇に立てられているのです。車のスピードを落とし旗を見ると「汚すな荒川の水」「子供のころから飲んだぞ荒川の水」「高原山の自然を守れ」下の部分には「除染廃棄物最終処分場建設反対同盟」と書かれています。

東京電力福島原子力発電所の事故により放射能に汚染された除染廃棄物の最終処分場として、ダム北側の山麓が候補地となったため、その建設を反対するノボリ旗でした。そういえば、民主党政権時テレビで栃木県の国有林が候補地に上がっていることがテレビに流れていたのを思い出しました。ノボリ旗と看板は集落が途切れるダムの手前までたてられていました。原発事故は、こんなところにまで影響しているのだと……。

さて、三十数年ぶりの東小屋湖、午前9時ごろ到着。ダムは雪解け水で満水状態、当時ほとんど見ることがなかったフライフィッシャーが十数人。ボートから岸からそれぞれロッドを振りオレンジ色、黄色、白色のラインを伸ばしていました。私も管理事務所で遊漁券と貸舟券を購入し、釣りを始めましたが一向にかかりません。つけたフライが悪いのか、タナ（水深）が合わないのか、午後4時までやってサクラマスとニジマス1匹ずつでした。釣果は満足できませんでしたが、新しいものを見つけることができました。

岸からかなりの長さのラインを飛ばしている二人組がいました。遠くに飛ばせば釣れるのもではありませんが、距離が出ればそれはそれで魚がかかるのとは別の楽しさ、満足感が味わえるのです。私が飛ばせる距離は、最大で25mぐらいです。シングルハンドキャストと言って、利き腕でロッドを前後に何度も振って飛ばす方法でやっていました。ボートの上から見てみると、どうも両手を使って、一振り飛ばしている。ロッドの長さは私のものよりかなり長い。どんなシステムなのか興味がわきました。

東小屋湖の釣りの時間は午前7時から午後5時迄となっています。ただし、ボートは午後4時までには返却することになっています。ボート返却後、遠くまで飛ばしていた人の後、50mぐらい離れた高台のうえから観察していると、二人とも25mをはるかに超へ35m～40mぐらいの距離を飛ばしていました。見ているこちらが気持ちよくなるぐらいきれいに、優雅にラインが伸びて飛んでゆく。

ああこれだ!!このシステムでキャストしてみたい。帰路は、2匹しか釣れなかったことなど忘れ、今見たキャストが頭から離れませんでした。

自宅に着いて、すぐインターネットで検索しYouTubeを見たところ、あのキャストはダブルハンド、スベイクキャストと言ってここ数年のフライフィッシングの流行であることがわかりました。特に湖などの止水では主流だそうです。

フライフィッシングを始めたのが三十数年前、この間に土地家屋調査士開業があり相当の期間ブランクがあり、再開したのが6年前で、三十数年前と同じシステムでやっていました。何事もとどまることなく進歩して、変わっているものだと思います。

翌日、あの35m以上も飛ばすダブルハンドのシステムを購入したのは言うまでもありません。それから週末練習に励んでいるのですが、1年以上経過した現在、30mで止まっています。いつの日か東小屋湖で見た二人組のように、きれいで優雅に伸びたラインを遠くまで飛ばしたいと思って、還暦を迎えます。

旅、歩 き

相双支部 田 村 英 夫

土地家屋調査士の広報記事等を見ていて卓越した趣味（余技）を持ち活躍している会員の存在に驚く。私は少趣味の部類で、貴方の趣味はなんですか？と問われると一番に国内旅行と答える。海外旅行が身近になっても未だ海外旅行の経験はなく、これからも予定はない。理由は言葉と食事に自信がなく、海外にあまり魅力を感じていないからである。

国内旅行は、言葉も食事も不自由なく、修学旅行を契機にして国鉄の列車時刻表を片手に一人旅を数回経験した。低廉な旅をとユースホステルの会員になり、若い頃九州で普門院という寺の本堂に一泊したこともある。

良き公務員時代には、視察旅行の出張命令を受け公務が終わると一日位休暇をとり、出先でも一人旅を楽しんだ。現在では考えられないゆとりのある時代でいろんな土地を訪ねた。

公務員を定年退職後に土地家屋調査士を登録開業したが、測量機器の進歩に戸惑う齡となり本業は開店休業の状態年次報告届は空欄ばかりである。そろそろ体調不良から廃業をと漏らすと、もう少し続けたいと親友が言う。

一方、「旅、歩き」は妻の兄弟夫婦3～4組で年2回位実施している。兄弟夫婦何れも人生後半期を迎えた。旅の目的は懇親と残りの人生思い作りでもある。弟の運転するワゴン車を使い、今年の春には岩手県奥州市の「えさし藤原の郷」を訪ね、映画のロケ地として名高い施設を見学して、花巻温泉に2泊した。秋には、山形県鶴岡市を選び、市内の致道博物館で田麦集落から移築した茅葺多層民家や民具収蔵庫を見学、クラゲ展示で有名になった鶴岡市立加茂水族館でアシカショーとくらげ展示を見学、土曜日だったので観光客で満員状態だった。駐車場も数か所に分散対応していた。20年位前に訪ねた時はアシカショーと数少ない魚の展示で閑散としていたが、今や全国に有名になり、車のナンバープレートは首都圏が多く勿論東北各県の車も多く見た。

宿泊地は水族館に近い湯の浜温泉地で2連泊した。目的の一つに、日本海に夕日が沈む落日風景を体験するため海岸線際に立つ都屋ホテルに宿泊した。中規模のホテルだが低廉で部屋も食事も良いと評価した。ホテルのパンフレットにはあまり宣伝していないが、大浴場、檜ふるは丸型や長方形で数基、屋上にある有田焼陶器10基風呂が珍しく数回入浴した。

旅程や旅の手配は、いつも旅好きの私が当番でインターネットから情報を得て早めに計画する。運転する弟の都合で土日の宿泊になるため連泊での宿手配が容易でない。鶴岡の時もインターネット情報で連泊を急いで予約した。後で宿泊先のホームページを点検中に案内をよく見たら、温泉地なのに温泉ではありませんと注意書きを発見した。温泉好きなのにこれは遺憾と慌てて予約キャンセルした。

旅は計画中も楽しさが湧く、遂行して楽しさが倍増し思い出の1頁に記録される。残り少なくなった人生まだまだ旅歩きが続く。



年男・年女紹介

- ① 趣味 ② 好きな言葉
- ③ 好きな食べ物 ④ 好きな〇〇
- ⑤ 昨年の思い出または今年の抱負

福島支部



松崎 弘昭

震災前は溪流釣と山菜採り、震災後は温泉と読書
 昨年まではお酒、今年からは水素水？

昨年までは、先のこと、体のこともあまり考えず、年中忙しく走り回っていましたが、今年からは、「忙中閑あり」ということで、どこかゆとりをつくるように心がけたいです。



加藤 幸雄

読書、旅行、サッカー
 今、目の前で起きていることは、どんなにいやな事であっても全て、ベストとして感謝して受け入

れる。又、相手の長所を褒めさせてもらう。
 事務所の理念は、「人の出来ないことにはあえて挑戦しない。人がやりたがらない事、いやがって避けるような事を、喜んで、ど真剣にやらせて頂く。」27年5月から、福島支部会員20名余りが賛同して立ち上げた勉強会、「嚙矢会(こうしかい)」は現在、本会3階会議室を中心に地味な活動をしています。会員持ち回りで管理者になり、自由なテーマで毎月会場設定から諸連絡、企画、発表、片付けまで責任を持って全て一人でやっています。管理者になった先生は、企画発案の段階で誰よりも十分に勉強できますので、自分のための勉強会として定着して行って欲しいと思います。束縛はなく自由ですが、ベテラン先生が、若い先生方々を後押しして下さる姿勢には、「嚙矢会」の理念が凝縮されており、会員一人一人の自覚と自立により自然と規律が出来上がっているようです。

今後も若い先生方、補助者の皆様のためになる「嚙矢会」として管理者に奮闘して頂きたいと願っています。それにしても管理者の選択するテーマは無限大で感動します。



渡辺 多巳夫

専ら仕事をしている時間が多いです。

晩酌は欠かしません。

家族で夏、甲子園球場へ行きました。(高2の娘の希望で)早稲田実業、清宮選手のホームランを見ることができました。また、阪神淡路大震災の年に、建設中の明石海峡大橋を見て感動しましたが今回、車で渡ってみました。景色がとてもきれいでした。



菊池 研

ジョギング、筋トレ
 人は人によって磨かれる
 ケーキ等甘いもの全般
 漫画が大好きです

土地家屋調査士に登録をしてから間もなく5年目を迎えます。震災後の復興需要もあり、ありがたいことに忙しい日々を過ごさせていただいております。2016年は自分自身の視野がより広がるよう仕事・プライベート共に活動していきたいと思ひます。

郡山支部



桑名 尚永

素人そば打ちをします。
 お酒は、種類を問わず、嗜みます。

今年も、心身ともに健康で過ごしたい。



加藤 一 宏

野球観戦（西武ドームでライオンズの応援をすること）、漫画

好きな歴代の選手：田淵幸一、清原和博、G・G佐藤、片岡易之、中村剛也

藤、片岡易之、中村剛也

日本ハム23回戦、11回裏1点ビハインドからのおかわりくんの逆転サヨナラ2ランホームラン！仕事で言えば、公囀の共同作業で、うだるような暑さの中、コンクリート杭を100本以上設置した事（竹藪の斜面がきつかった...まるで崖、まさに崖）。今年は、郡山桑野地区の14条地図作成作業が予定されているので、諸先輩方のご指導を仰ぎながら迅速且つ筆界未定地ゼロを目指す。それと8年ぶりの日本一のためのアツ〜い応援。プラス婚活。



渡邊 聖 志

4歳の息子と水族館巡り
作家：有川浩

今年も引き続き、体重を減らす為に、毎日少しでも運動する事を心掛けたいと

思います。なるべく市役所や法務局へは自転車で行く様にしており、事務所からだ車より早く着く事もあるので、自転車は重宝しています。天気には左右されますが、皆さん、いかがでしょうか？

白河支部



角田 良 平

フライフィッシング
アルコール
元気で過ごすこと。

いわき支部



大友 一 夫

将棋、サツキ盆栽、旅行
温泉：登別、万座

健康に留意して、いろんな所を旅行したい



坂本 正

ゴルフ
誠実・一途一心
魚介類

曲：ラ・カンパネラ、ハンガリー狂詩曲

一所懸命、一心不乱に業務に全力を尽くす。健康に専心する。



荻野 徳 二

食べること・飲むこと
温泉巡りの露天風呂

去年はめまぐるしい一年だったので、今年は地道にコツコツ生きていく



矢吹 勝 彦

特にありませんが、年に数回釣りに出かけます。

野菜、フルーツ以外何でも食べます。

10月に音楽の端末を購入しました。友人の案内で、軽トラにステレオがなくても、FMで電波を飛ばし、ラジオで音楽・落語を聴くためです。岩崎宏美の曲と、三波春夫の「水戸黄門旅日記」が入っています。本は漫画の単行本以外読みません。

人の隠居建物の補修を考えています。地震で傾いている物件です。爪付の油圧ジャッキを複数使用して楽しみながら作業をしたいと目論んでいます。



猪狩 悟之

音楽鑑賞

曲：My Back Pages /
BOB DYLAN

結婚、土地家屋調査士に
感謝。

相 双 支 部



安 倍 毅

音を楽しむこと（ハーモ
ニカ演奏）

愛読書：推理小説（特に
和久峻三の法廷もの）

結婚50年の金婚を記念し
て、娘2人、孫娘1人の5人で温泉旅行をした
こと及び、これを含めて金婚夫婦の紹介記事と
して、新聞に掲載されたこと。

Information

今後の予定

平成27年度 第2回業務研修会

日 時：平成28年3月1日(火)

場 所：ビッグパレットふくしま

福島県土地家屋調査士政治連盟 第16回定時大会

日 時：平成28年3月1日(火)

場 所：ビッグパレットふくしま

会員異動

入 会

相双支部 鈴木新子 (11月20日入会)

福島支部 松村泰晴 (手続き中)

お悔やみ 謹んで心より哀悼の意を表します。

相双支部

西 修先生 平成27年9月29日ご逝去

福島支部

三浦一夫先生 平成27年12月3日ご逝去

編集後記

今回は原稿依頼を早めにして欲しいという要望
がありましたので、例年ですと12月の中旬に出し
ていた依頼を11月の中旬に出しました。寄稿して
頂いた会員の皆様にはいつもより余裕を持って執
筆して頂けたと思います。次回も早めに原稿依頼
をしたいと思いますのでご協力宜しくお願い致し
ます。

また、会報を身近に感じて頂けるよう、表紙に
使う写真も随時募集しています。良い写真があれば
是非事務局までご連絡下さい。

広報部長 菅野 貴弘

会報ふくしま No.71

発行日 平成28年1月15日

発行者 会長 橋本 豊彦

発行所 福島県土地家屋調査士会

〒960-8131

福島県福島市北五老内町4-22

TEL : 024-534-7829

FAX : 024-535-7617

E-mail: info@fksimaty.or.jp

印刷 有限会社 吾妻印刷

★会報ふくしまは、福島県土地家屋調査士会
ホームページへの掲載も行なっております。
ぜひご利用下さい。

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

団体扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 **有限会社 桐栄サービス**

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166 FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。